

令和元年 6 月 1 日

政務活動費セミナー参加報告書

視察期日 令和元年 5 月 24 日

項目 地方議員セミナー

幼児教育・保育の「無償化」と保育行政

参加者 今村 弘志

セミナー内容 別紙のとおり

報告者 (氏名) 今村 弘志

別紙について (視察内容)

今年10月からスタートする幼児教育・保育の「無償化」と保育行政についてのセミナーに参加。研修内容は幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題、指導監督基準以下の保育施設でも無償化対象としていることなどについて報告を受けました。

政府が掲げる「人づくり革命」の目玉政策として、幼児教育・保育の無償化が始まります。幼稚園、保育園、その他、認定保育園など様々な施設がありますが、3歳から5歳の間は保護者の所得に関わらず、等しく質の高い教育を受けられるようにしようという施策です。なお、無償化の財源は、消費税増税による税収の一部を充てるとしています。基本的に、幼児教育無償化により、認可保育所や幼稚園に通う3～5歳児や住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料は原則、無料になります。所得制限はありません。小学校入学前の3年間の3歳から5歳までの間は、広く国民が利用している幼稚園、認可保育園、認定こども園、地域型保育（小規模保育、家庭内保育など）を利用する場合は原則、利用料が無料となります。さらに、これらの施設を利用する住民税非課税の世帯は、0歳から2歳の間も原則、無料となります。なお、「子ども・子育て支援新制度」の対象とならない幼稚園については、月額25,700円までが

無料となります。但し、市区町村から保育の必要があると認められているのに認可保育園に入れない場合もあります。そこで、これらの3歳から5歳の子どもは、認可外保育施設（認証保育施設、ベビーホテルやベビーシッターなども含む）を利用した場合も保育料の全国平均額である月額37,000円を上限に無償となります。また、幼稚園の預かり保育を利用する場合も、幼稚園利用料の無償化に加え、利用実態に応じて上記37,000円と幼稚園無償化の上限月額25,700円との差額である月額11,300円までの範囲で、預かり保育利用料が無償化されます。但し、専業主婦（夫）家庭などは、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育を利用しても無償化の対象外です。なお、通園バス代や行事費用、給食費は無償化の対象外となります。但し、給食費については0歳から2歳の住民税非課税の世帯では無料とするなど、低所得世帯には負担軽減を図るとしています。

特に気になったのは、子どもの安全と保育の質をどう保証するかという事。今回のセミナーの中で最初の5年間は、全ての認可外施設を補助の対象としたことに対して、危険性を指摘する内容がありました。なぜなら、判っているだけでも認可外施設の4割以上が、子

子どもの命を守るために最低限必要な基準と言われている認可外の指導監督基準さえ満たしていないからです。こうした施設まで補助の対象にすれば、質の悪い施設を温存することになると指摘。また、今まで指導や監査が行われていないベビーシッターや、地域の人が子どもを預かるファミリーサポートなども一部補助の対象に含まれています。もちろん、認可外でも良い施設や良いサービスもあります。しかし、質のばらつきが大きく、死亡事故も認可外施設の方が認可施設より多くなっています。国は、指導や研修を徹底するとしていますが、安全な施設を整備するほうが先ではないか。これまでも指導は徹底されず、劣悪な施設が運営を続け、事故や犯罪が起きています。保育の質の確保と待機児童解消策も大切な視点で今後どのように取り組んでいくのか、この無償化の影響がどのような形で出るか、市の責務が重くなり考えていかなければなりません。先日、新聞の記事には理想の子どもの数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が20～30歳代で最多だったとの調査結果がありました。幼児教育・保育の無償化をはじめとする教育費の負担軽減は、重要な少子化対策の一つです。子どもを安

心して育てられる環境をつくる対策を進めていかなければならない
事を学びました。

令和元年 9 月 1 日

政務活動費行政視察報告書

視察期日 令和元年 8 月 8 日

視察地及び項目 西宮市情報センター

「被災者支援システムについて」

視察参加者

公明党 吉川 義郎、西川 和男、今村 弘志

視察内容 別紙のとおり

報告者 (氏名) 今村 弘志

別紙について (視察内容)

西宮市情報センターにて、西宮市情報センター長であり、被災者支援システム全国サポートセンター長の吉田 稔氏からご説明を受けました。

吉田センター長は、被災当時、情報政策課長補佐で、自らの家も全壊となる被災者の一人ですが、ホストコンピュータやネットワーク回線が大きなダメージを受けた市庁舎において、「住民の命と生活を守るため」に「スピーディーな決断」を駆使し、被災者支援システムを構築し、被災者支援、復旧・復興支援をしてきた方です。西宮市が構築した「被災者支援システム」は、住民情報を初期データとして被災者台帳に取り込み使用するもので、被災者の速成情報を管理する「被災者台帳」と被害を受けた住家属性情報を管理する「被災者住家等台帳」の二つのシステムで構築。主な機能として、罹災証明や被災家屋証明書の発行、義援金や被災者生活再建支援制度の給付管理、町別の被害状況の集計などが可能となっています。



この「被災者支援システム」を中核にして、避難所毎に避難者の入・退状況を管理する「避難所関連システム」、救援物資の管理を行う「緊急物資管理システム」、「仮設住宅管理システム」、「犠牲者・遺族管理システム」、「倒壊家屋管理システム」、WebGIS を利用した被災状況の集計・分析を行い復旧・復興計画の一環として利用する「復旧・復興関連システム」「避難行動要援護者管理システム」の7つのサブシステムがリンクし、総合的な「危機管理・災害業務支援システム」として構築されています。

阪神・淡路大震災における現場の実践に裏打ちされたシステムで、東日本大震災の経験を踏まえ、「複数災害の管理機能」や「避難者受入れ機能」などが追加され、より即応的なシステムとなっています。



また、このシステムの**最大の特徴**は、総務省から全国の自治体に無償で提供され、随時バージョンアップが図られていて現在、自治体の全国の半数以上で運用がされていることです。特定の機器やメーカー等に依存することなく、安価・短時間で構築できるシステムで、使用料としてのコストもかからないこと。

吉田センター長は「最善を望み、最悪に備えよ！」と住民第一義の心を持った命を守る被災者支援システムの実践での活用を聞く中で何度も何度も話されていました。核家族化や一人暮らしの高齢者が増えてきている中で如何に災害時に備えて日頃から地域と一体となって考え、行動できるか。そして、それがシステム化され、迷いなく的確な指示で救援、救護につながられるか、その根本となるのは「住民第一」「人命優先」という一点から全てを考え行動され、大震災を乗り越えてこられた体験のお言葉と重く感じました。24時間いつ起きるか

分からない災害に備えを万全にしておかなければならないことを学ばしていただきました。



【質問】

Q 本市のシステムは、Ver.600 だが、最新のバージョンに直接バージョンアップできるか？ バージョンアップは、市の職員で簡単にできるのか？

A 現在、公開されているバージョンは 9.02 で、サポートセンターを利用したら120%簡単にできる。

Q 基幹系(住基情報)システムに直接連動させている自治体はあるか？

A 志木市の住民基本台帳から被災者支援システムにダウンロードする仕組みは必ずある。災害はいつ起こるか分からない、ダウンロードは毎日行い、最新の状況にしておくことが前提である

Q 本市はサーバPC1 台、クライアントPC1 台で運用しているが、理想とされる(基本的な)クライアントPCの配置や台数等があれば教えてください。

A 西宮市では全庁的に見られるようにグループウェアに入っていて、各部署で使用者の権限を決めてある。セキュリティーも含め対応してある。

Q 西宮市で、平常時行われている訓練内容はどのようなものか

実施要綱等あれば、いただきたい。

A 要綱はいくらでもあるが、実践にあった目的を明確にした訓練でなけ

ればならない。被災地域には要援護者が何人いて、どのようにして

避難させるか等、念頭に置いた訓練の実施が必要。

狭山市は戦力的、実践的に行われている。

Q 西宮市では、被災者支援システム専属の担当者はいるのか？また、

担当者は防災担当者なのか？それとも、情報システム担当なのか？

A 本市にもシステム担当職員はいるが、情報センターの職員を中心に体

制が組まれている。志木市の職員が対応できるように講演をしながら教

育します。

令和元年 9 月 1 日

政務活動費行政視察報告書

視察期日 令和元年 8 月 9 日

視察地及び項目 大阪市立阿倍野防災センター

「災害シミュレーションと防災知識について」

視察参加者

公明党 吉川 義郎、西川 和男、今村 弘志

視察内容 別紙のとおり

報告者 (氏名) 今村 弘志

別紙について (視察内容)

大阪市立阿倍野防災センターは近年発生した災害の教訓や、南海トラフ巨大地震への備えなどについて学べる施設。これまでの震度7の地震を体験できる起震装置、消火を体験する消火コーナーなどに加え、新たに大阪市全域の被害想定や地域特性に応じた災害危険を学ぶ「おおさか防災情報ステーション」、親子で楽しみながら防災を学ぶ「キッズしょうぼうパーク」、高さ6メートルのスクリーンで災害の恐ろしさを体感する「タスカルシアター」、津波により建物が浸水していく様子をプロジェクションマッピングにより実物大で表現するなどして刷新されました。

「この施設を多くの子どもたちに利用してもらい、地震に対しての備え、自分たちの命を守ること、そして自分の命が守れば人を支えることができる、大阪の全ての子どもたちにここで学んでもらいたい」との事。

同施設は、免震構造を採用する7階建てで、防災センターの他に消防局南方面隊、屋内プール、市職員人材開発センターを併設、市庁舎が被災した場合に「災害対策本部」の機能を代替・補完する機能（防災情報システムを含めて）を持っています。

大阪市の防災備蓄は、住宅損壊による避難住民を最大約30万人と

想定し、震災直後に必要となる飲料水・食糧・生活関連物資を備蓄するもので、阿倍野備蓄倉庫を中枢備蓄拠点と位置づけ、全体物資の20%を備蓄。今回の視察では防災体験学習エリアを体験してきました。この体験コースではバーチャル地震に続き、煙円の避難訓練、消火器を使つての初期消化、119番通報、怪我人の救出、応急救護、そして震度7の体験です。

施設内に震災後の街中を再現し、臨場感ある体験ができる仕組みになっています。この体験で、消火器の噴出時間は約15秒だということです。恥ずかしい話なのかもしれませんが、地域の防災訓練での消火器訓練では、時間の話はなかったような気がします。とにかく、慌てず、焦らず、的確に照射しなければならないということを実感しました。

本市においては、災害が起きたとき、高齢や障害があるなどの理由で自力での避難や情報収集が難しい方(災害時要援護者)を守るために、地域での助けあいが必要となります。災害時要援護者リストは、そうした災害時要援護者の方の情報を事前に登録し、自主防災組織や民生委員などの地域の支援者の皆さんと、市とで情報を共有し、いざというときに必要な支援を行えるように計画書の作成や防

災マップやハザードマップの配布と活用、また、町内会や市民防災訓練の恒常化と高度化を積極的に取り組んでいかなければと感じます。

また、初めて知ったことですが、大阪市には消防団がないようで、大都市圏では成立しない組織なのかもしれません。そのため、大災害対応を目的に、消防OBを中心とする活動支援隊、市民が担う地域防災リーダーが区単位（政令市の）、町内会単位に組織されているそうです。消防局のプロが対応することを主眼にしているのか。地域防災計画、市民防災の仕組み等について、改めて調べる必要があると感じました。

体験した起震装置は地震の恐ろしさをリアルに体験でき、面白い、有意義な体験と視察ができました。



令和元年 11 月 20 日

政務活動費行政視察報告書

視察期日 令和元年 11 月 6 日～8 日

視察地及び項目 「第 81 回全国都市問題会議」 鹿児島県霧島市

テーマ 「「防災とコミュニティ」

視 察 参 加 者

しきの会 鈴木 潔、安藤 圭介

公明党 西川 和男、今村 弘志

視 察 内 容 別紙のとおり

報 告 者 (氏名) 今村 弘志

別紙について (視察内容)

第 81 回 全国都市問題会議が鹿児島県霧島市で開催。今回のテーマは「防災とコミュニティ」について。基調講演は、「鹿児島の歴史から学ぶ防災の知恵」志学館大学 原口泉教授。薩摩藩が台風などの災害リスク分散のため、いくつかの農家単位で耕地の割り当てを一定期間ごとに変えていた土地制度について紹介。

霧島市の中重真一市長の報告では平成 23 年 1 月に約 300 年ぶりとなる新燃岳噴火、平成 20 年から小規模な噴火を繰り返していたこともあり、噴火警戒レベルは 2 であったが 3 に引き上げ、火口から半径 2 キロ以内を警戒範囲とした。2 月 1 日の爆発的噴火では、12 キロのところまで衝撃波で住宅の窓ガラスが破損するなどの被害の発生により、住民、登山者への安全対策が一層の強化がされてきました。また、火山防災への取組みとしては霧島連山周辺の 5 市 2 町で火山防災マップを作成するなど、広域連携による対策が進められていることが報告されました。

「平成 30 年 7 月豪雨災害における広島市の対応と取組について」
松井一實広島市長の報告では広島市東部を中心に土石流や崖崩れ、河川の氾濫が相次ぎ死者 26 名、行方不明 2 名など大きな災害が発生。実際に大規模災害を経験し、対応した報告でしたので緊張感が

伝わる内容で大変に参考になりました。各市の取組は現場の様々な課題について対応できるように議論された方法や工夫で本市の災害危機対応や防災活動に活かしていきたいと感じました。

二日目は、豊岡武士三島市長からは防災コミュニティ組織自主防災組織が結成。課題解決に向けた取り組みとして「ご近所力」を高める普及啓発に取り組んでいました。防災活動を通じた地域との連携がいかに大切であるかを学ぶことができました。

明年、2020年は阪神・淡路大震災から25年。災害から命を守る、災害を自分ごととしておくことが必要であると強く感じました。そして、日頃から周囲に目を向け、生活コミュニティをいかにして育てるか等、そして、度重なる災害に対する備え、大きな台風や集中豪雨がまた襲ってくるという前提の中でどう対応することができるか、試されると感じました。今後、調査・研究してまいります。